

2023

わかやまの農業農村整備

～農業王国わかやまの産地を支える基盤づくり～



和歌山県



はじめに

農業農村整備

農業農村整備とは、安定した農業用水を確保するため用排水路やため池の整備、営農条件を改善するための水田や畑の区画整理、農産物等を運搬するための農道整備、農村の生活環境を改善する農業集落排水整備などを行うことの総称です。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」の実現を図っています。



水田のほ場整備



老朽化したため池の改修



農産物の輸送を支える基幹農道

これからの農業・農村振興

かつての農村では、生産活動と暮らしが結びつき、厳しい自然と戦いながらもその環境とうまく調和を保ちながら日々の暮らしが営まれてきました。

現代、農業・農村を取りまく環境は大きく様変わりし、混住化や過疎化の進行に伴い就農人口が大きく減少しており、集落における取組や活動は低下し、農業・農村のもつ様々な機能の低下が懸念されています。

和歌山県では、これまで関係者のたゆまぬ努力によって生産性や農村の生活環境の向上が図られ、みかん、うめ、かきに代表される果樹王国を築いてまいりましたが、中山間地など条件不利地が多いため、地域の人口の減少とともに農業の担い手の減少や高齢化が進み、農地の荒廃もみられるようになり厳しい状況におかれています。

このような状況の中、時代の変化に対応する活力ある農業・農村を創出するため、安定的な経営が行える地域のニーズに合った農業を支える基盤づくりと安全・安心で元気な農村づくりを進めていくことが大切だと考えています。

そのため、県は市町村や地域住民と連携し、農業用水の安定供給と働きやすい農地づくり、災害予防・減災のための基盤づくりや地域資源を活用した農業農村整備に取り組んでまいります。



目次

○ 和歌山県のすがた	1
○ 和歌山県の農業の特徴	2
○ 農業農村整備事業の推進方向	
(1) 施策の基本方針と展開	5
(2) 施策の展開	
優良な農地づくり	7
－ T O P I C － 紀の川フルーツラインの開通	10
安全・安心な農村づくり	11
国営総合農地防災事業の推進	15
活力ある農村づくり	17
－ T O P I C － つなぐ棚田遺産と世界農業遺産	19
○ 資料編	
農業農村整備事業負担割合一覧表	21
県の予算	23
農業農村整備事業の基盤整備状況	26
和歌山県関係機関位置図	27
和歌山県関係機関連絡先	28
○ 事業地区一覧	
位置図	



県の花 うめ



県の魚 まぐろ



県の鳥 めじろ



県の木 うばめがし

和歌山県のすがた

◇ 和歌山県の地勢・風土

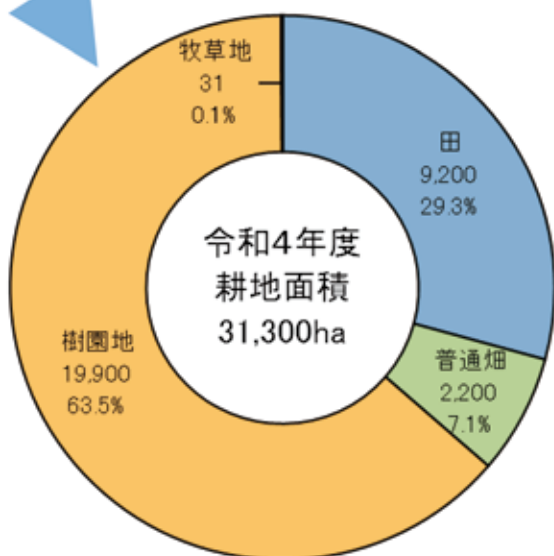
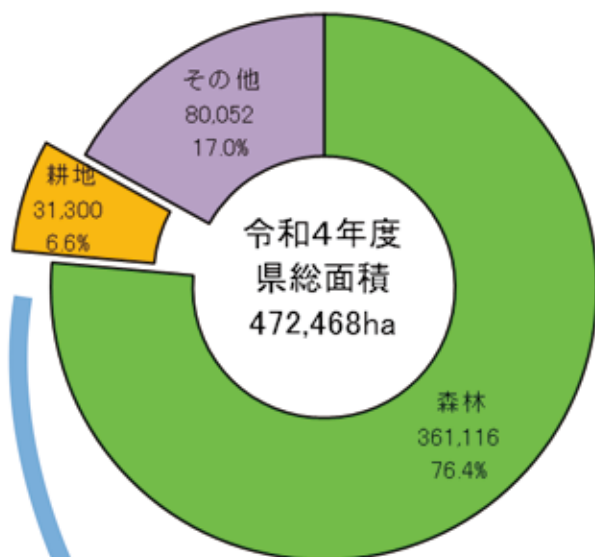
和歌山県は、紀伊半島に位置し、北は大阪府、東は奈良県、東南は三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、半島の先、串本町潮岬は本州最南端にあたります。面積は472,468haで国土の1.25%を占め、全国都道府県中第30位です。

地勢は大部分が紀伊山地を中心とする山岳地帯で、各河川の流域に平地がひらけています。山々は標高1,000m前後ですが、比較的傾斜の急な山が多く、河川のほとんどはこれらの山々に源を発し、流域をうろおして紀伊水道や太平洋に注いでいます。

海岸線は、和歌山市から新宮市まで648kmに及びリアス式海岸で、黒潮おどる変化に富んだ海岸美を誇っています。

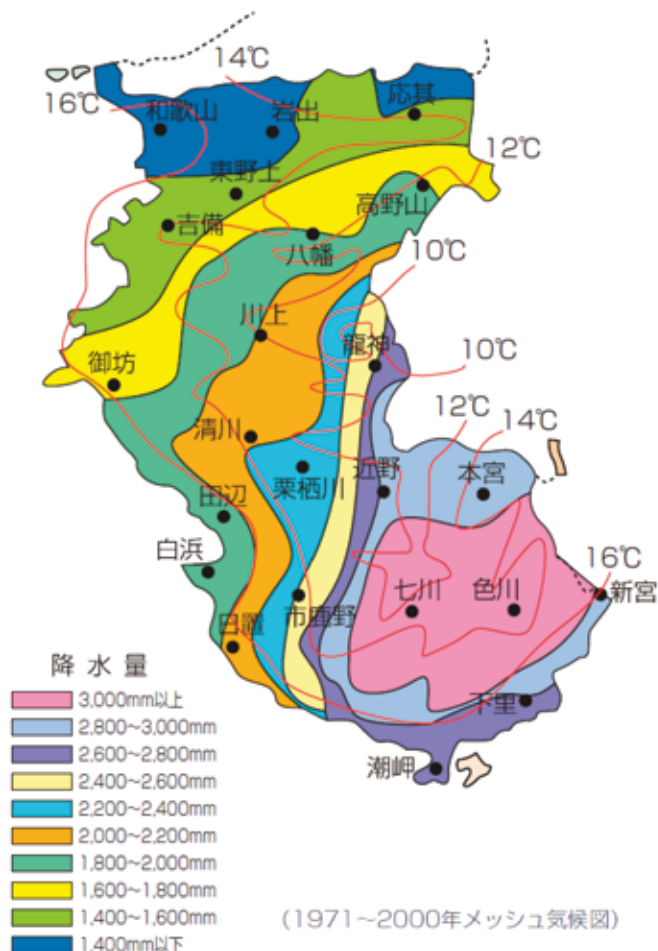
気候は、県北部が日照時間が長く、降水量が少ない瀬戸内気候区で、南部は黒潮の影響を受けて一般に温暖で雨量も多く、いわゆる太平洋側気候を示しています。

土地の利用状況



▶ 耕地面積に占める樹園地の割合が、耕地の半分以上を占めています。

年平均気温・年間降水量



国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R5.1
農林水産省「耕地面積調査」R4

和歌山県農林水産部「和歌山県の農林水産業」R5

和歌山県の農業の特徴

◇ 果樹を中心とした多様な農業

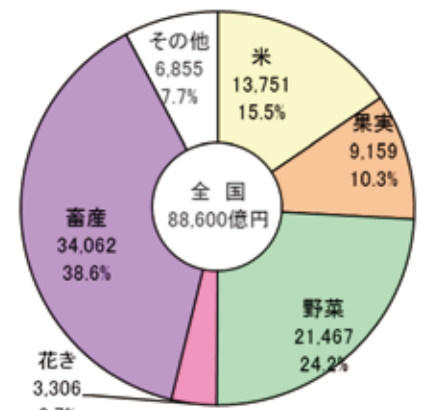
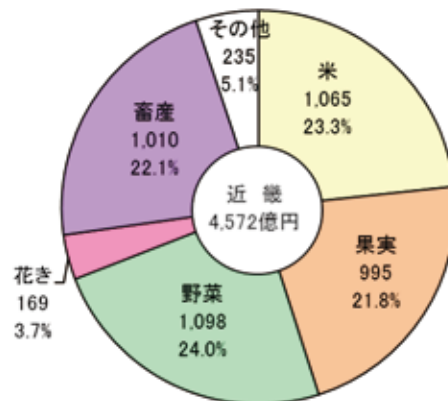
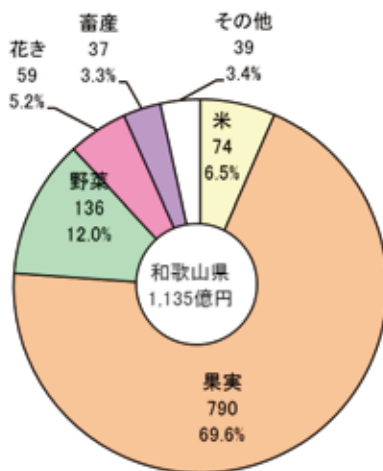
和歌山県では京阪神に隣接した立地条件と冬季温暖な気候条件、山が多い地形を活かした果樹栽培が盛んで、果実の農業産出額は農作物全体の2/3を占めています。

中でも、みかん、うめ、かき、はっさくは全国1位、いちじくは全国2位、すもも、キウイフルーツは全国3位の産出額を誇り、まさに『果樹王国和歌山』と呼ぶことができます。

野菜・花きの栽培も盛んで、紀の川流域の平野部でキャベツやはくさい、だいこん、御坊市から印南町にかけての海岸段丘ではエンドウ、すいか、スターチス、カスミソウなどの多種多様な品目の栽培が行われています。

◇ 農業産出額の構成

区分	単位	和歌山県					近畿 (R3)	全国 (R3)	全国比
		令和元年	令和2年	令和3年	構成比	対前年比			
農業産出額		1,109	1,104	1,135	100.0%	102.8%	4,572	88,600	
米	億円	76	78	74	6.5%	94.9%	1,065	13,751	0.5%
果実	億円	740	759	790	69.6%	104.1%	995	9,159	8.6%
みかん	億円	276	292	278	24.5%	95.2%			
うめ	億円	222	217	253	22.3%	116.6%			
かき	億円	78	86	89	7.8%	103.5%			
もも	億円	45	45	51	4.5%	113.3%			
はっさく	億円	37	35	29	2.6%	82.9%			
野菜	億円	144	141	136	12.0%	96.5%	1,098	21,467	0.6%
トマト	億円	22	19	22	1.9%	115.8%			
さやえんどう	億円	27	25	24	2.1%	96.0%			
花き	億円	57	53	59	5.2%	111.3%	169	3,306	1.8%
畜産	億円	49	35	37	3.3%	105.7%	1,010	34,062	0.1%
その他	億円	43	38	39	3.4%	102.6%	235	6,855	0.6%



農林水産省「生産農業所得統計」R3

➤ 和歌山県の農業産出額の構成は全国・近畿と大きく異なり、果実の構成比が2/3を占め、果樹農業に特化しています。

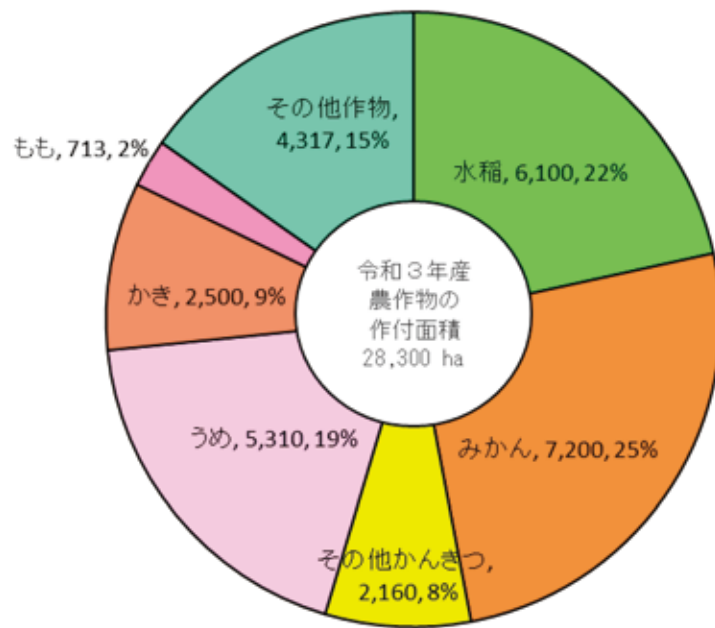
和歌山：果実＞野菜＞米＞花き＞畜産

近畿：野菜＞米＞畜産＞果実＞花き

全国：畜産＞野菜＞米＞果実＞花き

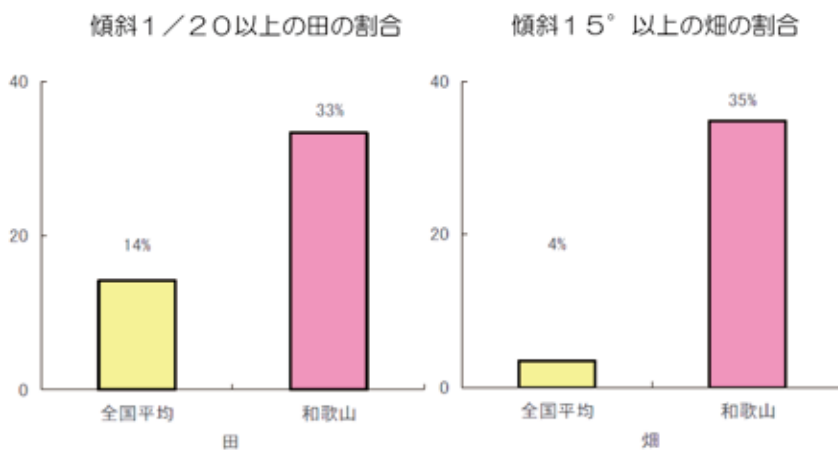
和歌山県の農業の特徴

◇ 令和3年産農作物の作付面積



➤ 主要な果樹（みかん、その他かんきつ、うめ、かき、もも）の作付面積が、農産物全体の6割強を占めています。

◇ 農地の傾斜度率



(第4次土地利用基盤整備基本調査)



みかん畑

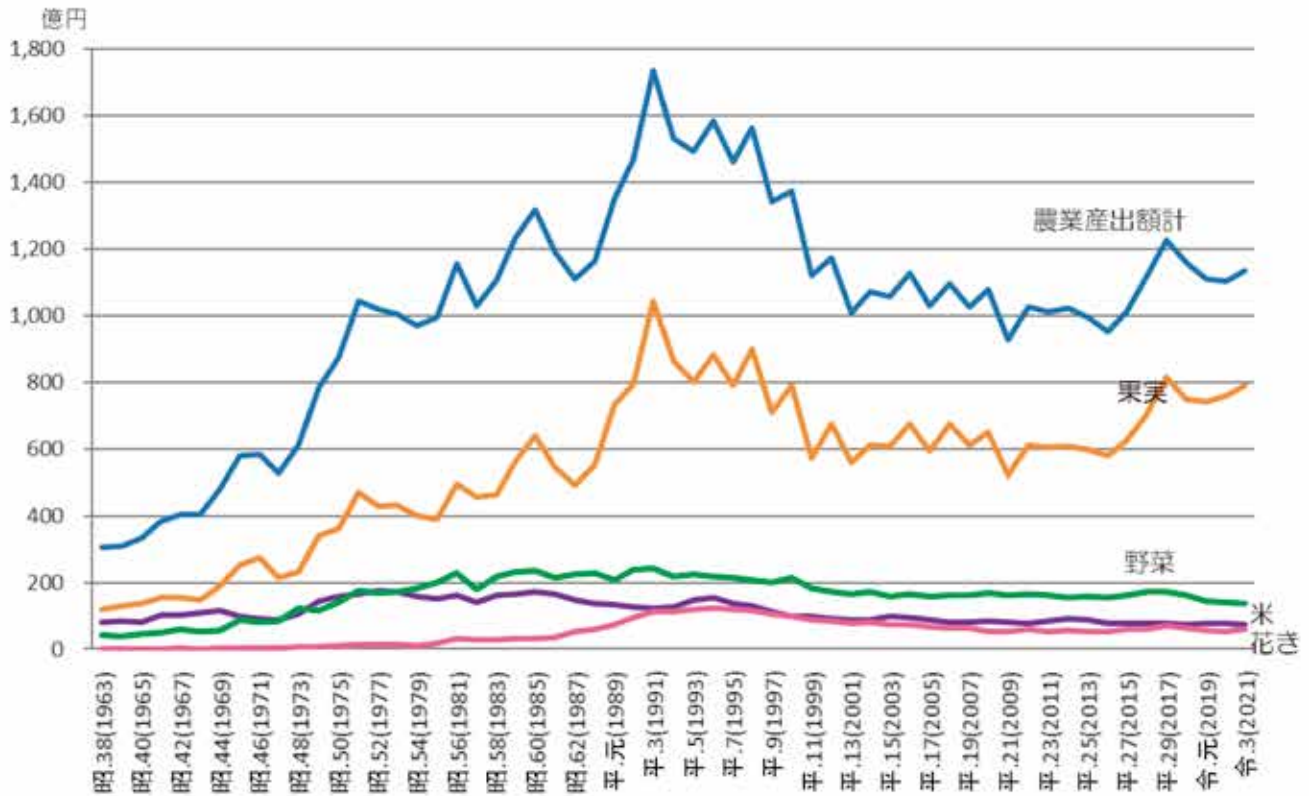


うめ畑

➤ 急傾斜農地が多く、農地集積や経営規模拡大が進みにくい不利な条件の中、地形を活かした特色ある農業が展開されています。

◇ 農業産出額の推移

農林水産省「生産農業所得統計」



▶ 農業産出額は平成3年の1,737億円がピークとなっています。

◇ 本県の主要な農産物とそのシェア (※収穫量ベース)

令和3年 作況調査 (果樹・野菜)
令和2年 特産果樹生産動態等調査



うめ (全国1位)
シェア: 65%



かき (全国1位)
シェア: 21%



みかん (全国1位)
シェア: 20%



さんしょう (全国1位)
シェア: 71%



はっさく (全国1位)
シェア: 71%



もも (全国5位)
シェア: 7%



キウイフルーツ (全国3位)
シェア: 12%



グリーンピース (全国1位)
シェア: 43%

施策の基本方針と展開

基本方針

和歌山県長期総合計画(2017～2026)

～県民みんなが楽しく暮らすために～

めざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

I 未来を拓くひとを育む和歌山

II たくましい産業を創造する和歌山

III 安全・安心で尊い命を守る和歌山

IV 暮らしやすさを高める和歌山

V 魅力ある地域を創造する和歌山

将来像に向けた取組
(新たな施策体系)

Iひとを育む

IIしごとを創る

IIIいのちを守る

IV暮らしやすさを高める

V地域を創る

施策展開

しごとを創る

優良な農地づくり

★生産性の向上★

- 農業用水の安定供給
 - ・水利施設の保全、更新
 - ・水利用の効率化、管理の省力化
- 働きやすい農地づくり
 - ・水田、畑のほ場整備
 - ・用水路、排水路の整備
 - ・農道の整備



いのちを守る

安全・安心な農村づくり

★農村地域の防災・減災★

- 災害予防・減災のための基盤づくり
 - ・ため池評価及びため池整備の実施
 - ・用排水施設の整備機能強化
 - ・地すべり防止対策
- 国営総合農地防災事業の推進
 - ・紀の川中下流域の湛水被害の軽減
- 農業用施設の機能低下の回復
 - ・農地・農業用施設災害復旧事業



★地域資源の活用★

- 農業の持続による多面的機能の維持・発揮
 - ・多面的機能支払
 - ・中山間地域等直接支払
 - ・中山間ふるさと・水と土保全対策
- 伝統的な農林水産業の継承
 - ・世界・日本農業遺産



地域を創る

活力ある農村づくり

農業の持続的発展と農村の活性化に向けて

歳出 5,450百万円（令和5年度当初予算+令和4年度国補正予算）

優良な農地づくり

果樹産地の競争力の維持・強化

歳出 1,175百万円

既存の農業水利施設の長寿命化・機能向上により果樹産地の競争力の維持強化等に取り組みます。

◆主要事業

農業水利施設の長寿命化

歳出 100百万円

- 基幹水利施設ストックマネジメント事業…1地区
- 農業基盤整備促進事業…1地区

農業用水利施設の管理合理化、省力化の推進

歳出 326百万円

- 水利施設等保全高度化事業…2地区
- 畑地帯総合整備事業…2地区(うち新規1地区)
- 中山間総合整備事業…1地区

区画拡大、農道・水路整備等による営農効率向上

歳出 667百万円

- 中山間総合整備事業…6地区(うち新規1地区)

その他 歳出 82百万円

安全・安心な農村づくり

農村・農業用施設の安全・安心度の向上

歳出 2,983百万円

農村地域の防災・減災力向上のため、ため池改修・調査や地すべり防止対策を積極的に実施します。

◆主要事業

ため池防災工事等の実行

歳出 2,607百万円

- 県営ため池等整備事業…48地区(うち新規12地区)
- 中山間総合農地防災事業…1地区
- ため池調査事業
 - ・事業計画策定…15地区
 - ・劣化状況・豪雨耐性評価…18地区
 - ・ハザードマップ作成…1地区
 - ・団体営ため池等整備…12地区 整備…3地区
廃止…6地区
水位計…3地区

地すべり防止対策

歳出 60百万円

- 地すべり防止対策事業…2地区

用排水施設等整備

歳出 316百万円

- ため池等整備事業(用排水施設)…1地区

活力ある農村づくり

個性豊かで魅力のある地域づくりを推進

歳出 1,292百万円

中山間地域における生産条件の不利補正や、多様な主体の参画による農業用施設の保全、農業遺産システムや棚田など地域資源の活用による農村振興への取組を支援します。

◆主要事業

日本型直接支払制度

歳出 1,250百万円

- 中山間地域等直接支払…23市町(R4実績9,011ha)
- 多面的機能支払…26市町(R4実績9,013ha)

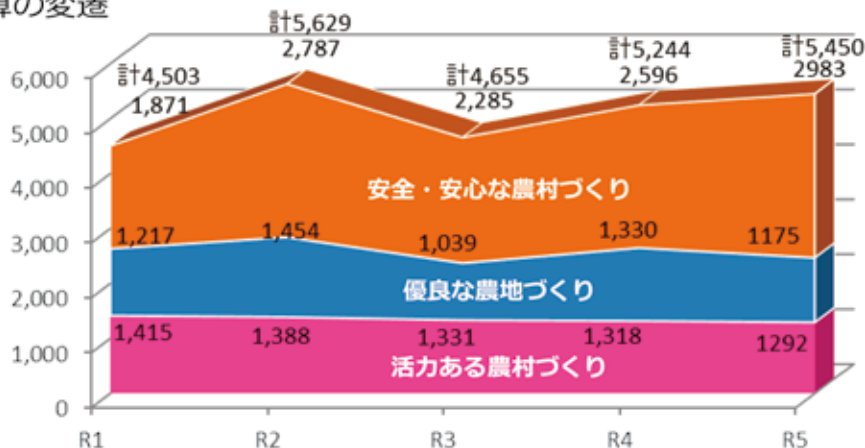
中山間ふるさと・水と土保全対策(基金)

歳出 29百万円

農業遺産活用

歳出 13百万円

(参考) 予算の変遷



※金額は歳出ベースで単位は百万円。前年度国補正予算を含む。道路建設、下水道を除く。

優良な農地づくり

しごとを創る

○農業用水の安定供給

農業水利施設は、安定的な用水の供給や排水など農業基盤を支えるだけでなく、地下水のかん養や湛水被害の軽減、農村の景観形成、生態系の保全などの多面的機能を発揮している社会資本となっています。

県が造成した基幹水利施設の多くは、昭和40年代までに集中的に整備されており、機能を維持し農業用水の安定供給を図るうえで、老朽化対策が大きな課題となっています。

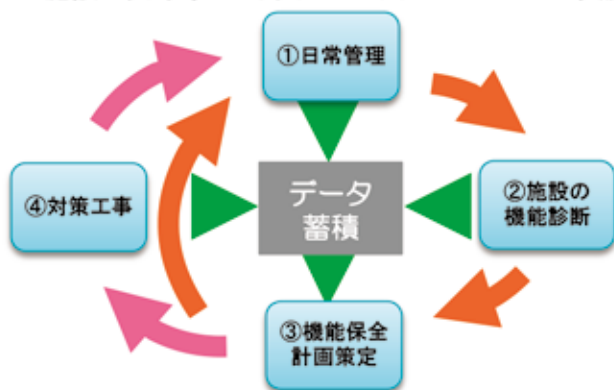
そこで、基幹水利施設については、機能診断による機能保全計画に基づき、施設の劣化状況を把握して更新、長寿命化対策などを計画的に行うとともに、市町などが実施する機能診断や長寿命化対策などを支援することで、農業用水の安定供給を図ります。

また、施設の高度化を推進することで、営農にかかる労力の軽減や管理の省力化を図ります。

県営造成基幹水利施設

水路	頭首工	揚水機場	排水機場	樋門	水槽
750km	11基	76基	4基	86基	156基

施設の長寿命化に向けたストックマネジメントの実施サイクル



- ①日常管理における点検・補修
 - ②定期的な機能診断
 - ③診断結果に基づく劣化予測・計画の策定
 - ④保全計画に基づいた適時適切な対策の実施
- のプロセスを繰り返し継続的に進めるとともに、これらの情報データを蓄積して関係者で情報共有等を行い、ライフサイクルコストの低減及び施設の長寿命化を図ります。

揚水機場の更新



頭首工ゲートの補修



◆農業水利施設の長寿命化に向けた取組

◇基幹水利施設ストックマネジメント事業

機能保全計画に基づき、基幹水利施設の長寿命化対策工事を実施します。

(令和5年度実施地区)

河南地区(和歌山市)



◇団体営農業水路等長寿命化事業

農業水利施設の長寿命化に資するきめ細やかなハード対策と機能保全計画や実施計画策定等のソフト対策を支援します。

(令和5年度実施地区)

吉備地区(有田川町)、山内地区(みなべ町)、栄地区(白浜町)

◆営農労力の軽減や管理省力化への取組

◇県営水利施設等保全高度化事業

農業水利施設の整備に加え、施設のパイプライン化・自動化・電動化等による水利用の効率化や水管理の合理化・省力化に向けた整備等を行います。

(令和5年度実施地区)

川辺町周辺地区(日高町、由良町、印南町、日高川町)、
鉢巻地区(日高町、美浜町)



○働きやすい農地づくり

農業後継者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加に対して、農業を将来にわたり継続していくためには、規模拡大できる環境を整えるとともに、働きやすい農地に整備することにより、多様な農業者が農業を継続できるようにすることが重要です。

県は、区画整理や農道、用排水路の整備等を実施することで、農業の省力化や担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、きめ細やかな基盤整備を実施または支援することで、働きやすい農地づくりを推進します。

◆区画整理・農業水利施設の整備

◇県営中山間総合整備事業

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、営農の省力化と低コスト化が可能な農地とするため、区画整理による農地の整形・拡大や農道、水路の整備といった農業生産基盤等の整備を総合的に実施します。



(令和5年度実施地区)

別院野尻地区(海南市)、尼寺地区(紀の川市)、田殿地区(有田川町)、
久志・中志賀地区(日高町)、小浦地区(日高町)、佐井地区(日高川町)、潤野地区(古座川町)

◇県営畑地帯総合整備事業

畑地帯において、効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、畑地かんがい施設などの用排水施設や農道、区画整理といった農業生産基盤の整備を総合的に実施します。



(令和5年度実施地区)

川口地区(有田川町)、日向地区(田辺市)

◆きめ細やかな基盤整備

◇農業基盤整備促進事業

農地の区画狭小、排水不良、農業用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を行います。

(令和5年度実施地区)

和歌山3期地区(有田市、湯浅町、有田川町)

市ノ瀬地区(上富田町)



◇団体営農地耕作条件改善事業

農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画を策定した区域において、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収益作物への転換を図るため、市町などが行う多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善にかかる基盤整備等を支援します。

(令和5年度実施地区)

つづら地区(有田川町)、志賀1期地区(日高町)



◇県単小規模土地改良事業

市町などが実施する国の採択基準に満たない小規模な農道、かんがい排水施設、給水スタンド、ほ場など農業生産基盤の整備や、ため池等の保全や安全対策、廃止などの防災対策を支援します。

また、住民参加による簡易な工事も支援します。

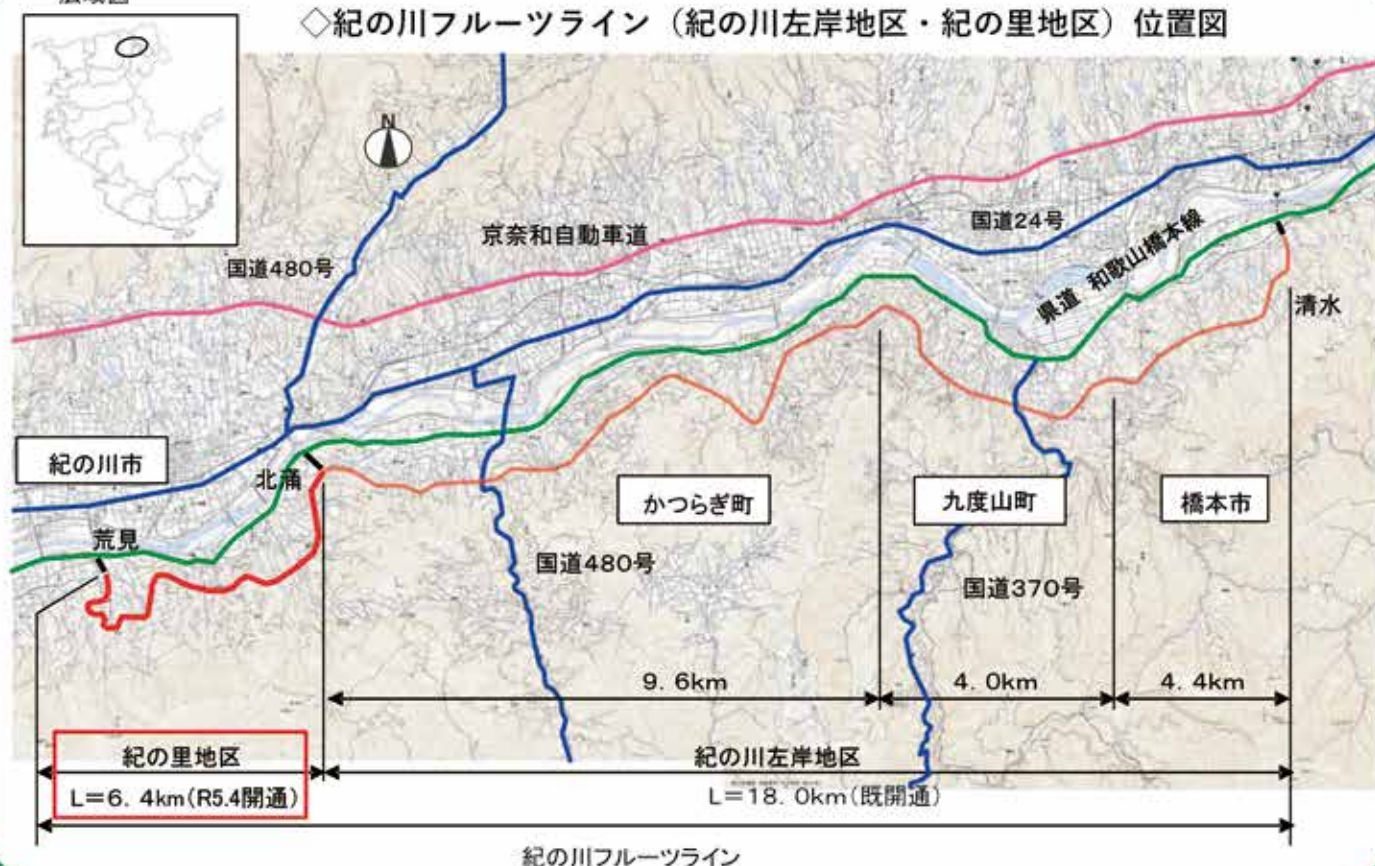


TOPIC 紀の川フルーツライン（紀の里地区）が開通

- 紀の川フルーツラインは、紀の川左岸の丘陵部の樹園地帯を東西に貫く広域農道として、農業生産の効率化・流通の合理化を図るとともに、この地域の農業・観光産業の活性化を目指し整備されました。
- 平成7年度から着手した紀の里地区（延長6.4km）は、令和5年4月に全線開通しました。
- 紀の里地区の開通に伴い、紀の川左岸の広域農道が全線開通したことにより、市町域を超えた交通体系が広がり、農産物輸送の効率化、農村住環境改善を図るとともに、フルーツと歴史遺産等の観光資源のネットワーク化により都市からの観光客数の増加・滞在時間の延長が期待されます。

広域図

◇紀の川フルーツライン（紀の川左岸地区・紀の里地区）位置図



紀の川市北涌上空から西方を望む



紀の川市荒見上空から終点を望む

安全・安心な農村づくり

いのちを守る

農村地域の防災減災

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池の改修や排水施設の整備等に取り組んでいます。

和歌山県の農業用ため池

全国には、約15万箇所の農業用ため池が存在し、このうち和歌山県には、全国で9番目に多い4,739箇所の農業用ため池が存在しています。

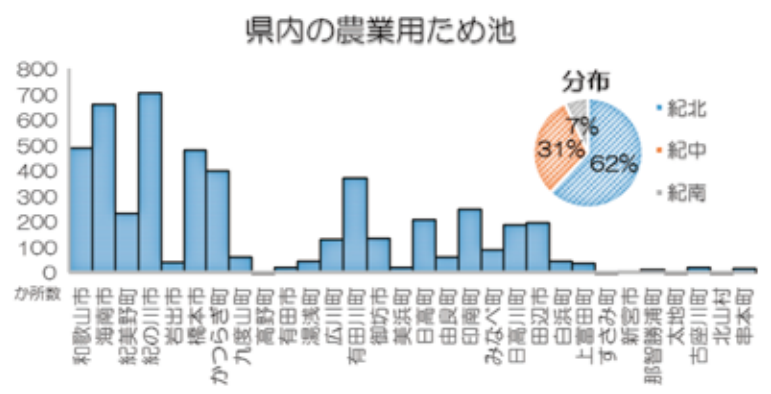
農業用ため池は、古くから貴重な農業用水の水源として利用されながら、地域の財産として受け継がれてきましたが、水田から畑作への転換、新たな水源の確保、社会情勢等の変化に伴い農地から宅地への転用など、次第にため池への依存度が低下し、地域の財産としての関心が薄れ始めています。

また、農業者の減少・高齢化等による管理体制の弱体化によって、管理保全が行き届かないために、施設の劣化が進行するなど、防災面を含め様々な課題を抱えています。

このような状況下において、近年頻発する豪雨や近い将来発生が想定される東南海・南海地震等によって、大規模な被害の発生が危惧されているところです。

ため池総数		
順	都道府県	か所数
1	兵庫県	22,047
2	広島県	18,155
3	香川県	12,269
4	岡山県	9,373
5	山口県	7,702
6	宮城県	5,175
7	島根県	5,014
8	福岡県	4,760
9	和歌山県	4,739
10	奈良県	4,228

(注) 上表は令和4年12月末時点のデータ



和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市など、県紀北地域多くに分布し、県内の約6割を占める。

◇「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月に施行されました。

農業用ため池を巡る課題としては、農業用ため池の情報把握、関係者の役割の明確化、権利関係が不明確などの課題があることから、ため池の管理保全体制の強化などの着実な実施が求められています。

◇また、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和2年10月に施行され、農業用ため池のうち、ため池の決壊により浸水が想定される区域に住宅、公共施設等が存在する農業用ため池を『**防災重点農業用ため池**』として指定しています。令和5年3月末現在、県内には1,921箇所の防災重点農業用ため池が存在します。このほか、『**防災重点農業用ため池**』のうち、集落又は個人等が所有するため池は『**特定農業用ため池**』に指定しており令和5年3月末現在、県内には506か所の特定農業用ため池が存在します。

内 容	実施主体		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	県	市町											
防災重点農業ため池の指定 (特定農業用ため池)	○		R5.3時点：防災重点農業用ため池 1921箇所 内特定農業用ため池 506箇所										
劣化状況評価・豪雨耐性評価		○	防災重点農業用ため池のうち、すでに改修済み及び廃止予定の ため池を除く約1600箇所を評価										
防災工事等	○	○	従来からの老朽対策工事 劣化評価等の結果を踏まえた防災対策工事										
廃止工事		○	農業利用されていないため池の廃止										
ハザードマップの作成		○	防災重点農業用ため池 1921箇所作成/周知										

これら『**防災重点農業用ため池 (特定農業用ため池)**』を重点的に、決壊から県民の生命及び財産を保護するため、管理体制の充実と強化を図るとともに、防災工事等を集中的かつ計画的に推進しています。

農業用ため池の管理保全に関する取組

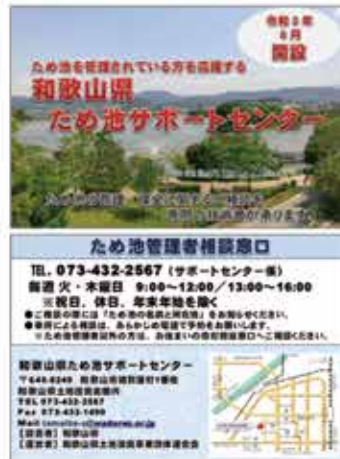
◇和歌山県ため池サポートセンター

ため池を管理されている方に、適正な管理方法や大雨などに対する安全性の確保に必要な知識の習得及び対策を行っていただくために、電話や現地での相談対応、助言をはじめ、研修会など、ため池の管理保全の強化を図るためのサポートセンターを設置し、農業用ため池の所有者及び管理者への支援を行っています。

また、決壊した場合に住宅や公共施設等に被害を及ぼすおそれのあるため池を対象に、ため池に変状がないか、管理は適切に行われているかなど、現地パトロールを行い安全を確認しています。異常や不備が発見された場合には、ため池を管理されている方等に指導や助言を行います。

○ため池管理マニュアル

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070500/bousai/tameikelaw_d/fil/tameike_kannrimanyuaru.pdf



◇ため池点検強化月間

5月を「ため池点検強化月間」と定め、農業者と地域住民への保全活動の重要性を啓発、「ため池点検マニュアル」を用いた管理者の点検技術の向上を支援しています。



◇水難事故防止対策

水難事故防止のため看板を設置して、注意喚起を行い安全意識の向上を図っています。また、周辺環境に応じて転落防止柵を設置し、事故防止対策を図っています。



災害時等の被害を軽減する取組

◇ため池ハザードマップ

ため池の下流に人家や公共施設等が存在する防災重点農業用ため池を対象にハザードマップの作成を進めています。

ハザードマップに示された浸水範囲や深さなどの情報をはじめ、有事の際の避難場所を予め確認し、日常の防災意識を高めるとともに地域の防災・減災に寄与することを目的として取り組んでいます。

防災重点農業用ため池 1,921箇所

令和4年度末時点 県内市町のハザードマップ作成率約92%



◇ため池のお話講座

学生を対象に学習会を開催し、ため池の役割、歴史、多面的機能などを学び、親しみを感じてもらうとともに、重要性について理解を深め、併せて事故防止の啓発を行っています。



防災工事等の推進

農業用ため池の改修

和歌山県では頻発する豪雨災害や近い将来の発生が想定される東南海・南海地震等による被害の発生が危惧される中、将来の自然災害に備えて「農業用ため池」の整備による安全・安心な農村地域づくりに取り組んでいます。

ため池においては、堤防（堤体）・取水施設・洪水吐等のため池が持つ機能・構造の全てを対象にした《全面改修》に加えて地域の実情を踏まえ、主に洪水に対する安全性の向上を目的とした洪水吐等を改修するなどの《部分改修》を取り入れ、《全面改修》と《部分改修》の両輪でのため池の安全性の向上に努めています。

○全面改修（従来のため池改修）

老朽化したため池について、堤体、洪水吐、取水施設の全てを改修する。



低コスト・短工期な部分改修を取り入れた改修を推進

○部分改修（暫定改修）

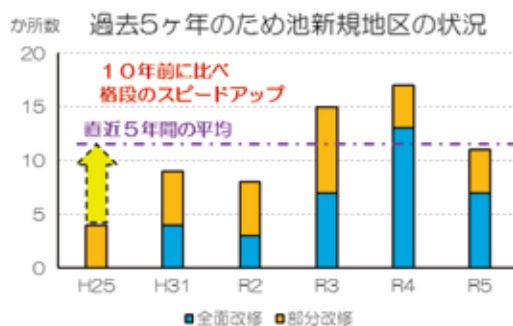
喫緊の安全確保のために必要な部分（例：洪水吐と緊急放流施設）のみを改修する。



《全面改修》
（堤体・洪水吐・取水施設等整備）



《部分改修》
（取水施設・緊急放流施設整備）



和歌山県が実施するため池改修工事の進捗状況を農業農村整備課のホームページ【和歌山県ため池改修マップ】からご覧いただけます。

URL : <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070500/bousai.html>

農業用ため池の廃止

農地に水を供給する役目を終えた農業用ため池は、貯水機能をなくすことで決壊の危険を無くし、更に下流水路の整備により安全に上流の水を排水することができます。

県内の市町でも国庫補助事業を活用し、市町や地元が費用を負担することなく廃止による安全性確保に取り組んでいます。



堤体をV字形にカットすることで貯水しなくする廃止工法

今後の展開

和歌山県は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、県と市町村が、防災重点農業用ため池に係る防災減災対策を推進します。

防災重点農業用ため池約1,600箇所の評価を促進し、評価の結果を踏まえて防災工事を推進。

本法が失効する令和12年度末までの限られた期間において、「防災・減災、国土強靱化5ヶ年加速化対策」などの国の施策等を活用し、ため池の改修に加え、地域の実情に応じて洪水吐を切り下げ、水位を低下させるなどの応急対策を含めた防災減災機能の向上、底上げのほか、農業利用が無くなり不要となったため池の廃止を促進。

(R5.3末時点)

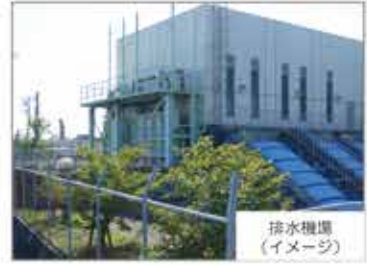
防災重点農業用ため池	1,921箇所
・劣化状況評価 ・地震・豪雨耐性評価	約1,600箇所

排水施設整備・地すべり防止対策・災害復旧

近年頻発する豪雨での湛水被害を防止・軽減するため、排水機・排水樋門・排水路等の整備や、降雨による地下水位の上昇等を起因とする地すべり対策のほか、農地・農業用施設の災害を復旧し、農業生産の維持を図っています。

排水機能の強化

流域の開発（宅地化）が進むなど、都市化の進展に伴う流出形態の変化及び流出量の増加による農地・農業用施設等の湛水被害を防止・軽減するため排水機能の強化を推進しています。



地すべりの防止

地すべり防止区域において、地すべりから農地や農業用施設を守ることを目的に実施します。排水路や集水井、水抜きボーリングによって地すべりを促す要因となる水を排除したり、地中に杭を設置し、地すべりを抑止するなどの対策を行います。



農地・農業用施設の災害復旧

異常な天然現象で生じた農地や農業用施設の被災箇所について、一日も早い営農再開に向け災害復旧を支援しています。

なお、傾斜が20度を超える急傾斜地の被災箇所は、通常、国庫補助対象外となっていますが、本県ではうめ・かき・みかんについて、傾斜が20度を超えた被災箇所でも、国庫補助対象として認められています。

国庫補助率

増高申請することにより、1戸当りの農家負担額に応じ、より高率な補助率となります。



国営総合農地防災事業の推進

○和歌山平野地区

【背景】

和歌山市、岩出市、紀の川市に広がる和歌山平野では、国営十津川紀の川土地改良事業（昭和27年度～昭和59年度）等により農業用水路が整備され、その施設は安定した農業用水を供給するとともに、地域の排水の受け皿も兼ねていました。

しかし、都市化や流域開発等により農地が減少したため、農地での一時的な雨水の貯留や地下浸透の効果が減少したことから、近年多発している集中豪雨時には十分な排水ができず、農業用水路から水があふれる事態が頻繁に発生しています。

そこで、地域の総合的な排水対策の一環として、農地の被害軽減を目的とする農林水産省所管の国営総合農地防災事業「和歌山平野地区」が平成26年度に事業着手されました。

◇ 多発する豪雨災害



H23.9.1～4 台風12号
排水機での排水が追いつかず、
道路へ越水した排水路（紀の川市）



H24.6.21～22 集中豪雨
和た川流域での広範囲な冠水（和歌山市）



H29.10.20～23 台風21号
排水機での排水が追いつかず、土のう
により道路への越水を辛うじて防いで
いる（紀の川市）

◇ 対策状況



令和5年度供用開始した高嶋排水機場
（紀の川市）



令和2年度供用した米田排水機場
（和歌山市）



令和3年度完成の干旦樋門
（和歌山市）

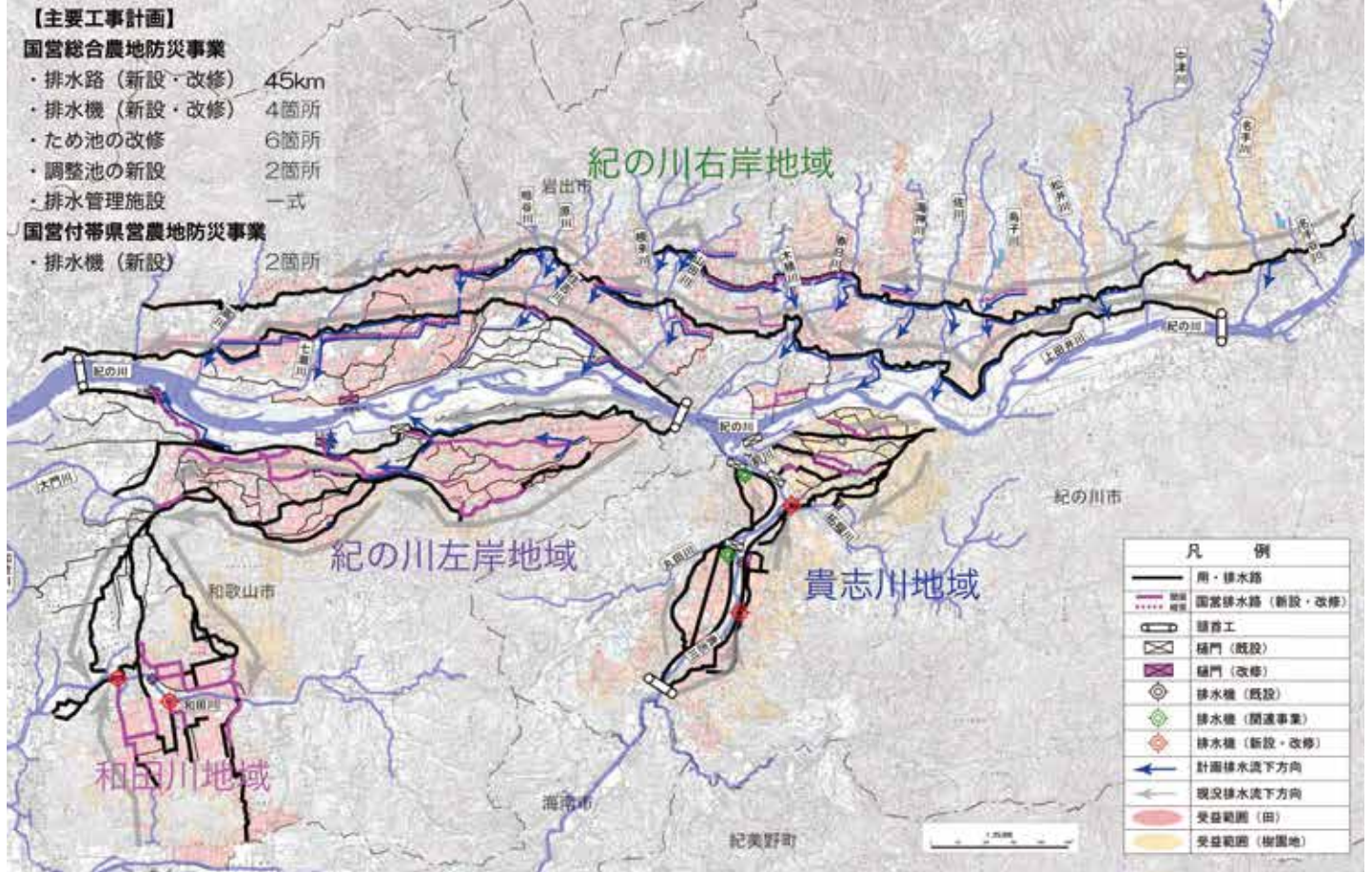
紀の川中下流域の 総合的な排水対策

- ◎ 農業用排水施設の整備
- 紀の川の治水対策（国土交通省）
 - ・岩出頭首工の狭窄部対策
 - ・鴨居樋門（七瀬川合流点）の改築
- 中小河川の改修（県）
 - ・和田川、七瀬川、住吉川等の改修
- 下水道の整備（市）
 - ・和田川流域の雨水貯留管 等

国営総合農地防災事業 和歌山平野地区

- 関係市 和歌山市、紀の川市、岩出市
- 受益面積 4,306ha
- 事業工期 平成26年度～令和10年度（予定）
- 総事業費 456億円（当初）
- 事業主体 農林水産省（近畿農政局和歌山平野農地防災事業所）
- 整備水準 10年確率降雨に対応（3日連続雨量254mm）
- 事業目的 農業用排水施設の機能回復
農業生産の維持及び農業経営の安定化

国営総合農地防災事業和歌山平野地区 計画概要図



令和3年8月大雨での供用開始施設の効果発現状況【六箇井水路(高川排水路)】



六箇井水路に流れ込んだ雨水を分流工から取り込み放流工から河川へ放流し、水路の水位を下げ湛水被害を防止

農地等に湛水被害が発生するような大雨であったが被害を軽減

地域資源の活用

「農業遺産システム」や「棚田・段々畑」などの地域資源を保全・活用し、地域の課題解決や元気な地域づくりのための様々な活動に取り組むとともに、田園回帰志向の高まりや貢献する場所を探す都市住民、企業など多種多様なプレーヤーと協働する「にぎやかな過疎」を目指します。

農業遺産システム

農業遺産は、社会や環境に対応しながら継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度です。

世界農業遺産

- ・みなべ・田辺の梅システム(平成27年12月認定)

日本農業遺産

- ・下津蔵出しみかんシステム(平成31年2月認定)
- ・聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム(令和3年2月認定)
- ・みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム(令和3年2月認定)

世界農業遺産の構成要素のひとつである石神梅林(田辺市)



棚田・段々畑

棚田・段々畑は、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生き物を守るだけでなく、美しい原風景の形成が図られ、農業体験や心の安らぎの場としても活用できます。

県内には5地域の棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」が指定され、「つなぐ棚田遺産」にも認定されています。美しい棚田を活用した振興活動計画に基づく事業実施を支援しています。



中田の棚田(紀美野町)
令和元年度に「指定棚田地域」に指定



小阪の棚田(那智勝浦町)
令和元年度に「指定棚田地域」に指定

地域課題解決の取組

日本型直接支払制度

- ◆中山間地域等直接支払：生産条件の不利を補正し、将来に向けて生産活動を維持する活動を支援。
- ◆多面的機能支払：農地、用排水路の保全や施設の補修などの地域の共同活動に対して支援。

中山間ふるさと・水と土保全対策(基金)

- ◆農業農村活性化支援モデル：農村地域の振興等を実現するアイデアを募集し、取組を委託。
- ◆都市住民ボランティア援農体制モデル：学生、都市住民による援農活動の体制構築。
- ◆農地等機能保全検討調査：農地等の保全整備手法や保全に繋がる地域住民活動をモデル的に実施し、効果や普及性を検討。
- ◆農業・農村むら機能活性化支援：地域課題の抽出・住民合意の場(ワークショップ)への支援。
- ◆棚田保全ネットワーク構築：棚田・段々畑の保全団体、市町等と連携し、地域の保全活動を外部にPRし、その重要性を啓発。

農業遺産活用

- ◆活用・情報発信等への取組支援
- ◆認定を目指す地域への支援

日本型直接支払制度

中山間地域等直接支払

中山間地域等における耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保のため、平地との生産条件格差を補正することにより、農業生産活動を継続・発展していくための活動を支援します。

令和2年度（第5期対策）からは、体制整備のための前向きな活動として集落全体の将来像を示す集落戦略の作成や、地域農業の維持・発展に資する取組として棚田地域の振興を図る取組や農産物のブランド化による生産性向上を図る取組などを行う場合には、所定額に加算措置が受けられます。

棚田地域の振興（農業体験）



多面的機能支払

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路の泥上げや農道の砂利補充等の基礎的保全活動、多様な主体の参画による水路・農道等の軽微な補修や植栽による景観形成、老朽化が進む施設の補修等、地域資源の質的向上を図る活動を支援します。



農業環境学習会

①農地維持支払

農業者による農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の活動を支援

②資源向上支払（共同・長寿命化）

農業者が地域住民などと共に実施する水路や農道などの補修や、農村環境の保全を図る活動を支援

中山間ふるさと・水と土保全対策（基金）

農業農村活性化支援モデル

地域活性化のためのアイデアや計画の実現に取り組む団体を支援します。

耕作放棄地を利用して親子で楽しめる農業体験を企画することで地域と都市住民の交流を図る。



都市住民ボランティア援農体制モデル

学生や都市住民の援農を中心とした継続的な支援体制を作るために、支援活動を行うシステムモデルの構築を行っています。



ボランティアによる援農活動

農地等機能保全検討調査

農地等の有する多面的機能の有効な発揮や地域の活性化を図るため、地域資源を活用した農地保全に繋がる活動をモデル的に実施、検証します。



ワークショップ導入に関する検討業務（高野・花園・清水地域）

棚田保全ネットワーク構築

市町村や棚田保全団体等と情報交換により、棚田・段々畑の保全・活用方法を検討し、地域での保全活動や活性化の取組を支援します。



第28回全国棚田（千枚田）サミットの開催（那智勝浦町）

農業遺産活用

活用・情報発信等への取組支援

伝統的な農林水産業の保全・継承や、認定を活用した情報発信によるブランド化等の取組を支援します。



認定地域の特産品等の情報発信（ふるさと祭り東京2023）

認定を目指す地域への支援

農業遺産申請書の作成や地域団体の体制づくりなど地域と共に取り組んでいます。



世界農業遺産の認定に向け、国内審査を通過した「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」

TOPIC つなぐ棚田遺産と世界農業遺産

棚田に多くの人々が訪れ、その魅力を知ってもらい、棚田の保全活動の取組につながることを期待して、農林水産省と都道府県が連携して令和元年7月に第1弾の「棚田カード」が配布され、令和2年に第2弾、そして今回で第3弾となる棚田カードが令和5年4月24日より配布開始となり、和歌山県内では5地区の棚田で配布されています。

あらぎ島 春から夏は緑、秋は黄金色、冬は純白の羽扇四季折々の美しい景観を創りだします。

あらぎ島は、有田川が円を描くように蛇行して形成された扇状の河岸段丘に大小54枚の田んぼがパッチワークのような風景を描き出しています。

棚田めぐり
2024

棚

田

！

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

小阪の棚田 新規定住者受入れの先進地で山村文化の象徴、棚田を守ろう

小阪の棚田がある色川地区は、日本一の落差を誇る「那智の滝」の西側に位置する自然に恵まれた地域で、平成3年には農水省の「美しい日本の村景観コンテスト」に選定されました。

芋谷の棚田 新田がつなぐ村人（ひと）と街人（ひと）ともに守る。「農」と「自然」

芋谷の棚田は、大阪府の県境に位置する柱本地区内にあり、450年以前から守り継がれた棚田です。都市住民と地域住民が協働で、休耕田の再生や子供の農業体験、環境学習、地域の伝統・文化の伝承等に取組んでいます。

温川の棚田 後世に伝えたい美しい水と緑と農村空間 平安時代から続く農の里 温川

棚田がある中辺路町温川地区は、田辺市街地から車で約1時間の場所に位置し拓けた土地は日照時間が長く、古来より農耕の盛んな土地として栄えてきました。

中田の棚田 棚田で人をつなぐ 棚田が時代（とき）をつなぐ 第3弾

1425年の高野山文書に登場する、和歌山県随一の歴史ある棚田。過疎化で半分以上が耕作放棄地になっていましたが、再生活動がスタートし、新たな歴史を歩み始めました。



「つなぐ棚田遺産」とは

感謝状の趣旨

棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対する、より一層の理解の促進を図ることを目的として、令和4年3月に271の棚田を農林水産大臣が「つなぐ棚田遺産」に認定

棚田地域における多様な主体との連携や協力を促進することを目的として、棚田地域の振興等に貢献する企業・大学等の取組を評価し優れた取組を実施する企業等に感謝状を贈呈

3部門についての説明

未来へつなぐ

部門

棚田の維持・保全を含む棚田地域の活性化に係る取組において継続的に重要な役割を担っている企業が対象

人と人をつなぐ

部門

多くの棚田地域の振興に取組み、人や地域との結びつき、つながりを強化・広げるなど地域における結束力の進化に寄与している企業が対象。

クリエイティブ

部門

先進性、独創性、話題性がある取組を行う企業が対象。

令和4年度 和歌山県内【感謝状贈呈企業】

「未来へつなぐ部門」

和歌山大学観光学部棚田ふあむ

地域住民と学生との協働により、棚田保全活動およびその基盤となる地元集落の活性化に向けた取組を継続的に支援している。



「クリエイティブ部門」

一般社団法人全国農業観光協会

全国農業観光協会が企画する体験交流ツアーと地域が企画した行事を連携させることで、棚田及び地域の魅力を都市住民に対し広く情報発信している。



世界農業遺産認定に向け申請中!!

有田地域と下津地域を合わせた「**有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム**」が令和5年1月に**国内審査を通過**しました。国際連合食料農業機関（FAO）への申請のために英語版申請書の作成を進め、**世界農業遺産**認定に向け取り組んでいます。

（令和5年6月時点）

農業遺産の魅力

- ※ **農**業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。
- ※ これらの伝統的な農林水産業は、地質の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・風景を生み出しています。
- ※ **農**業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。
- ※ **農**業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続ける「生きている遺産」です。

日本農業遺産

みかん栽培の礎を築いた
有田みかんシステム

（有田地域）



日本農業遺産

下津蔵出しみかんシステム

（下津地域）



和歌山県内の農業遺産認定地域

世界農業遺産申請中

有田・下津地域の石積み
階段園みかんシステム
（有田・下津地域）



世界農業遺産

みなべ・田辺の梅システム

（みなべ・田辺地域）



日本農業遺産

聖地 高野山と有田川上流域
を結ぶ持続的農林業システム

（高野・花園・清水地域）

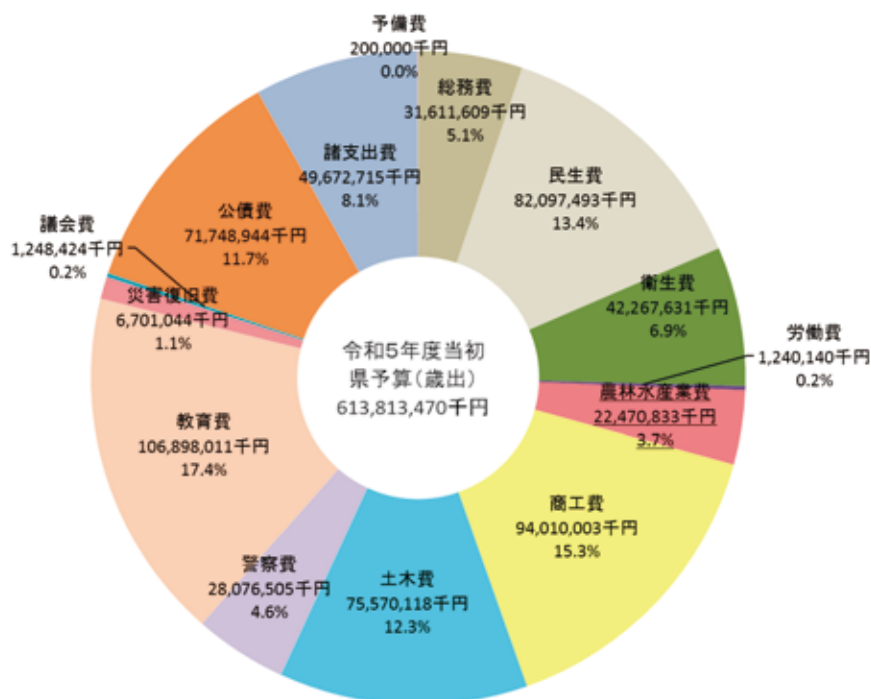


【資料編】県営農業農村整備事業 負担割合一覧表

事業名			負担割合			備考			
国の事業名	県の事業名	事業の細分	国	県	その他				
農業競争力強化基盤整備事業									
農業競争力強化農地整備事業	県営中山間総合整備事業	経営体育成型	55	30	15				
		中山間地域型	55	30	15				
農地中間管理機構関連農地整備事業			62.5	30	7.5				
水利施設等保全高度化事業	県営畑地帯総合整備事業	基幹水利施設	55	25	20	国庫補助和歌山市のみ50%			
		ストックマネジメント事業	50	50	0				
		基幹水利施設保全型(保全計画)	50	25	25				
		基幹水利施設保全型(対策工事)	50	25	25				
		県営水利施設等保全高度化事業	簡易整備型(中山間以外)	50	25	25			
		簡易整備型(中山間)	55	25	20				
		実施計画策定事業	100	0	0				
農業水路等長寿命化・防災減災事業	県営水利施設等保全高度化事業	長寿命化対策(中山間以外)	50	25	25				
		長寿命化対策(中山間)	55	25	20				
		長寿命化対策(調査計画等)	100	0	0				
		農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	長寿命化対策(実施計画策定)	100	0	0			
国営造成水利施設保全対策	国営造成水利施設保全対策		50	25	25				
農業基盤整備促進事業	県営農業基盤整備促進事業	中山間	55	25	20				
農地耕作条件改善事業	県営農業基盤整備促進事業	中山間以外	50	25	25				
農地耕作条件改善事業	県営中山間ほ場環境整備事業	生産基盤整備	55	30	15				
農山漁村地域整備交付金	農業生産基盤整備事業	農地整備事業	県営中山間総合整備事業	耕作放棄地型	55	30	15		
		水利施設整備事業	県営畑地帯総合整備事業		55	25	20	国庫補助和歌山市のみ50%	
			基幹水利施設	基幹水利施設保全型(保全計画)	50	50	0		
			ストックマネジメント事業	基幹水利施設保全型(対策工事)	50	25	25		
			県営水利施設等保全高度化事業	管理省力化施設整備事業(中山間以外)	50	25	25		
				管理省力化施設整備事業(中山間)	55	25	20		
		地域用水環境整備事業	農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	地域用水環境整備事業	50	未定	未定		
		農村集落基盤再編・整備事業	県営中山間総合整備事業	一般型	(農業生産基盤整備)	55	30	15	
					(農業生産基盤整備以外)	55	0	45	
				生産基盤型(農業生産基盤整備)	55	30	15		
	県営農業基盤整備促進事業		55	25	20				
海岸保全施設整備事業	津波・高潮危機管理対策	津波・高潮危機管理対策緊急事業	50	50	0	農村振興局所管海岸保全区域内の海岸保全施設等に限る。			
地方創生道整備推進交付金	県営農道整備事業	広域農道	50	39	11				
農山漁村振興交付金	県営中山間ほ場環境整備事業	生産基盤整備	55	30	15				
		生産基盤整備以外	55	0	45				
農村地域防災減災事業	用排水施設等整備	ため池整備事業(一般整備型)	ため池等整備事業	中山間	55	35	10	農業用ため池の変更に限る	
				その他	50	40	10	農業用ため池の変更に限る	
		ため池整備事業(長寿命化型)	ため池等整備事業	中山間	55	40	5	R2年度当初採択までの加速化計画(部分改修)に適用	
				その他	50	45	5	R2年度当初採択までの加速化計画(部分改修)に適用	
		ため池整備事業(地震・豪雨対策型)	ため池等整備事業	中山間	55	40	5	加速化計画(部分改修)に適用	
				その他	50	45	5	加速化計画(部分改修)に適用	
		防災重点農業用ため池緊急整備事業(一般整備型)	ため池等整備事業	中山間又は緊急性が高いもの	55	35	10	農業用ため池の変更に限る	
				その他	50	40	10	農業用ため池の変更に限る	
		防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)	ため池等整備事業	中山間又は緊急性が高いもの	55	40	5	加速化計画(部分改修)に適用	
				その他	50	45	5	加速化計画(部分改修)に適用	
		農業用河川工作物等応急対策事業	ため池等整備事業(河川応急)	大規模(総事業費1億以上)	55	37	8		
				小規模(総事業費5千万以上1億未満)	50	42	8		
				中山間(同上)	55	37	8		
				小規模(総事業費5百万以上5千万未満)	50	32	18		
中山間(同上)	55			27	18				
用排水施設等整備事業	ため池等整備事業(用排水施設)	大規模	55	28	17				
		小規模	50	29	21				
		中山間	55	29	16				
地すべり対策事業	地すべり防止対策事業		50	50	0				

【資料編】 県の予算

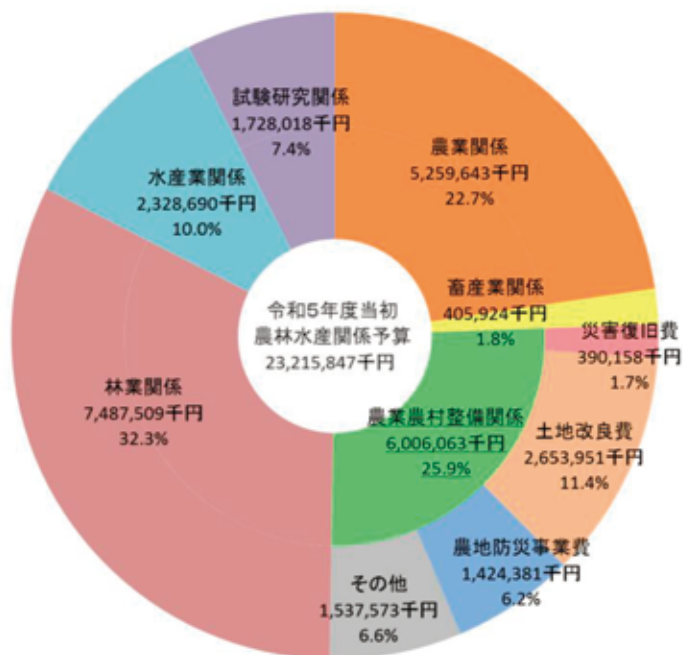
令和5年度 県予算（一般会計 歳出）



令和5年度県予算編成方針

- 令和5年度の新政策を推進するとともに、令和4年3月に策定した「新中期行財政経営プラン」を着実に実施するため、スクラップアンドビルドや事務事業の見直しを徹底することとし、既存事業については▲5%のシーリングを実施。
- 投資的経費については、事業効果や緊急性等を精査しつつ、全体としての投資が財政健全化の妨げとならないように努める。
- なお、国の予算編成の動向等を踏まえ、予算編成過程において調整等を行うものとする。

農林水産関係予算と農業農村整備事業予算の割合



農業農村整備関係の令和5年度当初予算は約60億円であり、農林水産関係予算約230億円に対する割合は約26%となっている。

- 農林水産関係予算は、農林水産業費と災害復旧費（農林関係）の合計。
- 農業農村整備関係予算は、農業農村整備課の所管事業、下水道課のうち農業集落排水事業の合計。
- 農業農村整備関係の「その他」は、中山間地域等直接支払と職員費の合計。

【資料編】農業農村整備関係の事業別県予算一覧表

(項) (目) 事業名	令和5年度				令和4年度			
	当初				当初			
	歳出 予算額	財源内訳			歳出 予算額	財源内訳		
		国庫	その他	一般財源		国庫	その他	一般財源
(項)農業費	930,912	2,225,738	334,662	3,055,505	953,675	2,969,071	455,859	3,346,234
(目)農業総務費	930,912	624,969		305,943	953,675	640,401		313,274
中山間地域等直接支払	930,912	624,969		305,943	953,675	640,401		313,274
(項)農地費	4,684,993				5,817,489			
(目)農地総務費	606,661			606,661	607,551			607,551
職員費	606,661			606,661	607,551			607,551
(目)土地改良費	2,653,951	800,154	215,893	1,637,904	3,614,221	1,327,042	355,495	1,931,684
【農業農村整備課】	2,597,326	753,654	215,893	1,627,779	2,702,734	795,507	270,685	1,636,542
土地改良調査	250	250			250	250		
土地改良指導	21,247	13,247		8,000	19,750	11,750		8,000
中山間ふるさと・水と土保全対策	29,029		29,029		29,561		29,561	
国営造成施設管理	27,656		3,528	24,128	28,230		3,529	24,701
国営事業等負担金	1,043,149		6,720	1,036,429	1,027,793		11,652	1,016,141
土地改良計画調査・管理	5,149			5,149	5,149			5,149
国営造成施設管理体制整備促進	68,626	33,523	16,762	18,341	68,626	33,523	16,761	18,342
県単土地改良推進調査	38,747		5,812	32,935	22,857		1,250	21,607
換地処分清算事務								
県営畑地総合整備	84,000	44,000	16,000	24,000	178,500	93,500	34,000	51,000
県営中山間総合整備	484,575	256,075	66,975	161,525	396,900	207,900	56,700	132,300
土地改良施設維持管理適正化	65,724			65,724	68,250			68,250
基幹水利施設ストックマネジメント	47,250	22,500	11,250	13,500	42,000	20,000	10,000	12,000
県営中山間地域ほ場環境整備					73,500	38,500	10,500	24,500
土地改良施設用地譲与・登記促進	7,371			7,371	8,030			8,030
県単小規模土地改良	73,337			73,337	75,475			75,475
工事システム管理	4,331			4,331	4,331			4,331
水土里情報システム管理	3,149			3,149	3,165			3,165
県営水利施設等保全高度化	116,517	44,000	48,517	24,000	168,257	57,475	79,432	31,350
多面的機能支払	318,969	222,259		96,710	324,040	226,239		97,801
県営農業基盤整備促進	52,500	27,500	10,000	15,000	84,000	44,000	16,000	24,000
団体営農業基盤整備促進	25,000	22,000		3,000				
団体営農地耕作条件改善	36,250	31,900		4,350	41,375	36,410		4,965
団体営農業水路等長寿命化	27,750	25,400		2,350	15,945	14,960		985
県営土地改良施設突発事故復旧	10,500	5,500	1,300	3,700	10,500	5,500	1,300	3,700
団体営土地改良施設突発事故復旧	6,250	5,500		750	6,250	5,500		750
【道路建設課】					853,800	486,035	84,810	282,955
広域営農団地農道整備					846,300	486,035	84,810	275,455
県単維持管理					7,500			7,500
【下水道課】	56,625	46,500		10,125	57,687	45,500		12,187
農業集落排水	48,625	46,500		2,125	47,687	45,500		2,187
農業集落排水（交付金）	8,000			8,000	10,000			10,000
(目)農地防災事業費	1,424,381	800,615	118,769	504,997	1,595,717	1,001,628	100,364	493,725
【農業農村整備課】	1,424,381	800,615	118,769	504,997	1,595,717	1,001,628	100,364	493,725
海岸保全・地すべり防止区域調査管理	12,520		89	12,431	12,400		89	12,311
県営ため池等整備	1,189,776	621,615	112,180	455,981	1,040,214	542,464	93,475	404,275
地すべり防止対策	22,050	10,500		11,550	81,328	38,750		42,578
ため池調査	59,322	57,500		1,822	277,794	269,756		8,038
ため池保全体制支援	4,500		500	4,000	4,500		500	4,000
中山間総合農地防災	41,926	22,000	6,000	13,926	44,100	23,100	6,300	14,700
団体営ため池整備	94,287	89,000		5,287	135,381	127,558		7,823
海岸保全施設整備								
(項)農林水産施設災害復旧費	390,158	372,598		17,560	743,930	710,650		33,280
【農業農村整備課】	390,158	372,598		17,560	743,930	710,650		33,280
農地災害復旧	147,994	141,174		6,820	258,813	246,983		11,830
農業用施設災害復旧	242,164	231,424		10,740	485,117	463,667		21,450
総合計	6,006,063	2,598,336	334,662	3,073,065	7,515,094	3,679,721	455,859	3,379,514

【資料編】 県予算の推移



【資料編】農業農村整備事業の基盤整備状況

農業農村整備事業における基盤の整備状況は、畑の農道整備57.3%、畑地かんがい施設整備34.6%、区画整理7.0%で田の区画整理は17.4%となっています。整備済の農業水利施設については、本格的な保全対策を進めています。

1 畑（果樹園・普通畑）の整備状況

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
畑面積 (ha)		24,300	24,200	23,900	23,600	23,200	22,900	22,700	22,500	22,300
農道整備済面積 (ha)		12,458	12,496	12,695	12,720	12,776	12,777	12,777	12,777	12,777
	整備率 (%)	51.3	51.6	53.1	53.9	55.1	55.8	56.3	56.8	57.3
畑地かんがい施設整備済面積 (ha)		7,552	7,662	7,676	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710
	整備率 (%)	31.1	31.7	32.1	32.7	33.2	33.7	34.0	34.2	34.6
区画整理済面積 (ha)		1,551	1,551	1,562	1,562	1,562	1,562	1,565	1,565	1,565
	整備率 (%)	6.4	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0

※農道整備済とは、末端農道が整備された畑

※畑地かんがい施設整備済とはスプリンクラー等の施設が整備されている畑、及び、水源が確保され、必要に応じて散水が可能な畑

※区画整理には農地造成を含む

2 田の整備状況

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
田面積 (ha)		10,300	10,100	9,870	9,740	9,610	9,520	9,460	9,330	9,260
区画整理済面積 (ha)		1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,607	1,613
	整備率 (%)	15.5	15.9	16.2	16.4	16.7	16.8	16.9	17.2	17.4

※区画整理には30a未満の小区画を含む

3 土地改良施設の整備状況

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
農業水利施設延長 (km)		682	682	682	682	682	682	682	682	682
	保全対策済延長 (km)	79	95	101	103	105	110	112	112	113
ため池の箇所数		5,453	5,453	5,453	5,260	5,260	5,260	5,131	5,130	4,984
	整備済箇所数	1,226	1,250	1,280	1,300	1,319	1,344	1,359	1,381	1,402
	整備率 (%)	22.5	22.9	23.5	24.7	25.1	25.5	26.5	26.9	28.1
農業集落排水整備対象人口 (人)		44,425	44,188	42,940	42,657	41,468	38,952	38,736	37,977	36,275
	整備済人口 (人)	42,492	42,252	41,011	41,094	39,456	37,975	37,717	36,944	35,281
	整備率 (%)	95.6	95.6	95.5	96.3	95.1	97.5	97.4	97.2	97.3
広域農道整備済延長 (km)		71.5	72.1	73.1	73.6	75.2	75.4	75.8	77.3	77.4

※農業水利施設延長は県営事業以上で造成された幹線施設延長

※広域農道の整備済延長は供用開始済の延長

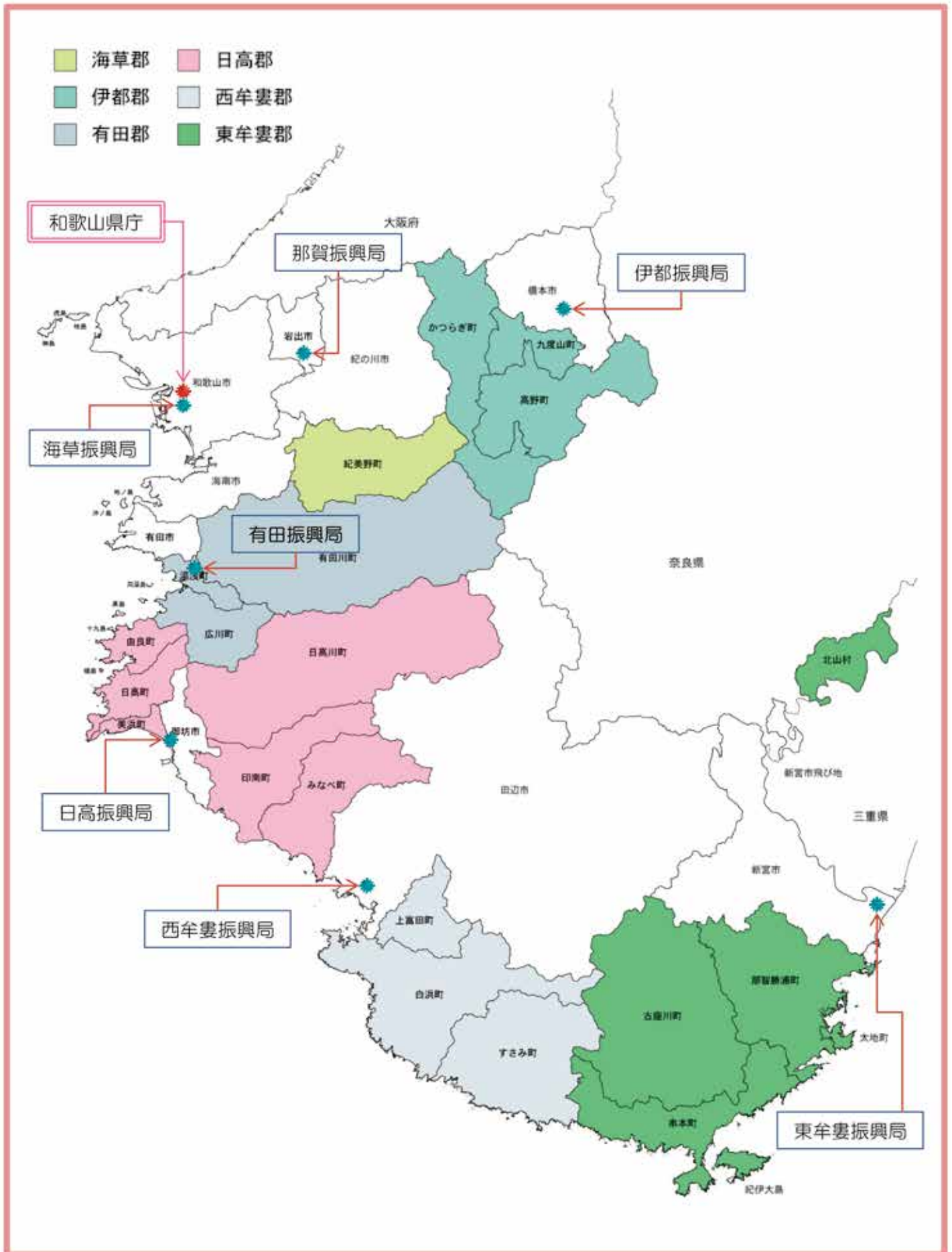
県営農道整備事業（紀の川フルーツライン）



農業集落排水事業（善田地区）



和歌山県関係機関位置図



和歌山県関係機関連絡先

本庁 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

部名	課名	班名	業務概要	TEL・FAX
農林水産部	農業農村整備課 (東別館5階)	管理指導班 計画調整班 整備班 防災班	予算、土地改良法関係、施設管理 農業農村整備事業の総合調整 農業基盤、農村環境の整備 ため池、農地保全施設等の整備	TEL 073-441-**** 管理指導班 2940 計画調整班 2951 整備班 2952 防災班 2953 FAX 073-425-0287
	農林水産総務課 里地・里山振興室 (東別館3階)	共同活動班	日本型直接支払、中山間の振興 農業遺産	TEL 073-441-2943 FAX 073-433-3024
県土整備部	道路建設課 (南別館9階)	施設・ 農林道班	県営農道整備事業	TEL 073-441-3097 FAX 073-441-3091
	下水道課 (南別館8階)	管理班	農業集落排水事業	TEL 073-441-3203 FAX 073-436-2940

地方機関

振興局名	部課名	係名	所在地	TEL・FAX
海草振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ [°] 整備グループ [°]	和歌山市湊通丁北1丁目2-1 (県庁第2南別館3階)	TEL 073-432-4111 FAX 073-441-3368
那賀振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ [°] 整備第一、二グループ [°]	岩出市高塚209	TEL 0736-63-0100 FAX 0736-61-0018
伊都振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ [°] 整備グループ [°]	橋本市市脇4丁目5-8	TEL 0736-34-1700 FAX 0736-33-4912
有田振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ [°] 整備グループ [°]	有田郡湯浅町湯浅2355-1	TEL 0737-63-4111 FAX 0737-64-1282
日高振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ [°] 整備グループ [°]	御坊市湯川町財部651	TEL 0738-22-3111 FAX 0738-24-2916
西牟婁振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ [°] 整備グループ [°]	田辺市朝日ヶ丘23-1	TEL 0739-22-1200 FAX 0739-26-7919
東牟婁振興局	農林水産振興部 農業水産振興課	農地グループ [°]	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	TEL 0735-22-8551 FAX 0735-21-9642

日本の食卓を彩る 和歌山の農産物

海草

- しょうが

有田

- びわ

日高

- ミニトマト
- うすいえんどう
- スターチス
- うめ

西牟婁

- 川添茶

東牟婁

- 色川茶
- いちご

那賀

- みかん

伊都

- はっさく
- かき
- もも
- さんしょう

和歌山県

- じゃばら
- みかん

温暖でありながら寒暖差を生む深い山々。四季折々、地域ごとに異なる表情を見せる和歌山県は、まさしく「食の宝庫」です。

和歌山県 農林水産部
農業農村整備課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL 073 (432) 4111(代) FAX 073 (425) 0287
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070500/>



このリーフレットは、環境に優しい植物油インクを使用しています。